

令和2年9月8日

## 令和2年第4回（9月）高浜町議会定例会 令和元年度決算 監査報告

高浜町代表監査委員 松本 有 策

令和元年度における高浜町の一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算につきまして、井上順也 監査委員とともに審査いたしましたのでその結果を報告いたします。

審査の対象は一般会計と、8の特別会計、すなわち国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、宅地分譲事業特別会計と、唯一の公営企業会計である水道事業特別会計であります。

審査の期間は、公営企業会計については6月23日から8月10日までの間、一般会計と特別会計については7月29日から8月21日までの間で行いました。

審査方法は、それぞれの会計の令和元年度決算書類及び出納事務などの関係諸帳簿について、その計数、正確性を確認するとともに、適正かつ効率的に執行されたかなど細部にわたり調査、照合いたしました。

また、財政運営の状況等につきましては、例月出納検査及び定例監査も活用して審査いたしました。

審査の結果、その計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確であり、その内容も適正に処理されていたことを確認いたしました。

それでは、それぞれの会計について概要を報告致します。

最初に、一般会計の決算についてですが、今年度は特別に大きな事業はなく、昨年度と同規模の歳入歳出でありました。

まず歳入は総額115億2,877万137円であり、前年度と比べて3.0%減少しました。

収入の主体である町税は歳入の34.1%と最も多くを占めておりますが、昨年度比0.1%減少し、39億2,981万7,068円となりました。内訳として、個人町民税が2.1%増加し、法人分も微増でしたが、町税の約

77%を占める固定資産税が昨年度から0.7%減少し、30億3,555万3,392円でした。原子力発電所の各種安全対策工事による大規模償却資産の増加は令和4年度以降になるとみられております。

次に、国庫支出金が28億2,709万5,639円で、歳入の24.5%を占め、昨年度比5.5%の増加でした。その大部分を占める電源立地地域対策交付金は22億6,649万4,000円と前年度比6.4%の増加であり、高浜町立保育所整備基金に3億6,553万8,000円積み立てた他、地域医療・福祉サービスや各種公共施設の維持運営事業等に広く活用されました。

昨年度に引き続き地方交付税の不交付団体であるため、普通交付税はゼロでありましたが、地方特例交付金として幼児教育・保育の無償化のための子ども子育て支援臨時交付金が4,106万4千円ありました。

また県支出金は21億354万7,906円で、歳入の18.3%、昨年度からは国体関係の補助金が無くなったにもかかわらず2.6%の増加となり、町道柿ヶ渡線整備事業やミニトマト栽培連棟ハウス整備事業、高浜漁港整備事業等への補助がありました。

ふるさと納税寄付金は、昨年度比10.5%増の3,160万5,530円のご支援を頂きました。新しい返礼品の開発や寄付窓口となるインターネットサイトの増加等の効果が出たものと思われませんが、総務省の新方針の下、各自治体の知恵比べの様相を呈しておりますので、さらなる対策をよろしく願います。

基金からの繰入金は1億1,137万5,302円で昨年度の71.8%減でした。

町債は新たに1億7,160万円を起し、少中学校の空調設備整備のほか中山観音寺線や横断5号線の道路整備等に充てております。

貯金の取り崩しと借金による収入は合計で2億8,297万5,302円で、昨年度比54.5%減少と半減しました。

一般会計の国県支出金を除いた財源の収入未済額が合計で8,739万2,248円と予算現額の1.3%あります。昨年度とほぼ同額ですが、税の公平及び受益者負担の原則から、滞納解消へ一層の努力をお願いします。

歳出に関しましては、歳出総額105億7,878万3,350円であり、昨年度と比べて4.2%の減少でありました。

歳出の中の本年度の主なものを挙げますと、

最も構成比の大きかった費目は土木費で、24億914万6,890円、歳出の22.8%を占め、昨年度比4.3%の増加でした。町道柿ヶ渡線や横断

5号線、原子力災害制圧道路等の新設並びに中山観音寺線や新庁舎周辺道路などの改良事業に合計13億7,590万4千円支出しました。

次は民生費で、20億425万8,334円、歳出の18.9%、昨年度比0.5%増加しました。新設の民間認定こども園の運営補助や新高浜保育所の実施設計、青郷保育所給食業務の外部委託さらに保健福祉センターの改修工事等がありました。新高浜保育所については、令和4年4月開園の予定とされております。

総務費は、19億9,708万5,715円で、歳出の18.9%、昨年度比7.9%減少でした。統一選挙の年でしたのでその費用や、新たに開始したUIターン奨学金返還サポート事業のための基金積み立てなどがありました。

農林水産業費については、10億8,063万3,173円、歳出の10.2%で、昨年度からは5.0%の増加となりました。いきいきタウン高浜の連棟トマトハウス整備補助の1億9,468万7千円や高浜漁港再整備事業として、6次化施設実施設計修正業務や水産物加工場や塩土漁具倉庫の整備などに1億5,756万2千円がありました。6次化施設の建設工事については、当初予算額での入札が不調であったために、設計の修正を経て令和2年3月に総額6億8,024万円で工事請負契約が成立し、令和3年3月完成、同7月開業の予定で建設工事が進められております。

衛生費については、9億7,069万1,921円で歳出の9.2%、昨年度比9.3%減少でした。高浜病院に対する補助を含んだ地域医療推進事業に5,339万3千円のほか、若狭広域行政事務組合のごみ焼却場を水明の高浜町清掃センターの場所に建設するために、リサイクルセンターの切り離しやごみストックヤードの整備工事を行いました。現在清掃センターは解体され、基礎工事が行われています。新ごみ焼却場は令和5年度運用開始の予定とされております。

商工費については、和田浜視点場整備やブルーフラッグ推進業務等で、昨年度比11.8%減の4億1,321万6,837円でした。

教育費においては、福井国体推進事業費が無くなって昨年度比24.4%減少の8億6,763万1,930円となり、少中学校の空調設備の改修や内浦地区児童通学バスの購入等がありました。

消防費は、町道坪上線の無散水融雪施設の実施設計や同小泊線の改良工事等を含めて、昨年度比24.2%増の4億1,331万5,064円でした。

災害復旧費は、大きな災害が無かったために、昨年度から87%減少し、698万800円でした。

令和2年度への繰り越し事業費は13億6,850万1,626円と予算現

額の11.0%となりました。その理由としては、国の補正予算対応のため、6次化施設設計見直しによる工事後ずれのため、地権者との協議に日数を要したため等、やむを得ない事情によるものであることを確認しました。

予算の執行率は、現計予算に対し84.7%で、翌年度繰り越し事業費を除くと95.1%となりました。

歳出不用額は5億4,869万6,151円、現計予算の4.4%ありました。コスト削減の効果とも言えますが、予算編成の精度向上には一層留意されるようお願いします。

以上の結果、一般会計の歳入歳出差引額は9億4,998万6,787円となり、翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた実質収支額は、4億4,398万1,561円の黒字となりました。また前年度実質収支額を差引いた単年度収支は△1億1,096万6,017円の赤字でありました。

次に、8つの特別会計の決算であります。歳入総額33億9,728万712円、歳出総額33億6,490万7,652円であり、前年度と比べて歳入で10.5%、歳出で9.3%いずれも減少となりました。

国民健康保険特別会計におきましては、被保険者数の減少により国保税収入が減少したこと等で、歳入は前年度比7.7%減少の10億7,604万3,546円でしたが、保険給付費の減少で歳出も5.2%減少の10億6,547万6,480円であったため、実質収支額は1,056万7,066円の黒字でありました。しかし昨年度の実質収支額を除いた単年度収支は△3,122万4,423円の赤字であり、財政的には厳しいものになっております。加えて平成30年度からの国民健康保険制度広域化の結果、保険料は県内統一の方針で上昇圧力がありますが、今後の保険料の増額はミニマムに抑えるべく対策と努力をお願いします。

診療所特別会計においては、歳入歳出とも昨年度比8.0%減の1億437万1,422円となりました。医師一人増員を計画していましたが果たせず、二人態勢という厳しい状態が続いています。

後期高齢者医療特別会計では、被保険者数、中でも高所得者数の増加による保険料の増加で歳入は2.5%増加し、一方で、広域連合への納付金の増加により歳出も4.7%増加し、ともに同額の1億2,485万8,489円となりました。

介護保険特別会計では、歳入が前年度比0.3%増の10億8,430万4,308円、歳出は2.3%増の10億6,249万8,314円で実質収支は2,

180万5,994円の黒字でしたが、前年度実質収支を除いた単年度収支では△2,070万9,132円の赤字となりました。軽度の方への包括支援活動によって認定者数が減少するという効果も出ていますが、今後も高齢者の増加は続くため、介護予防事業の強化等によって、保険給付費の増加抑制に努めるようお願いします。

公共下水道事業特別会計では、事業の減少によって、歳入・歳出ともに前年度比23.5%減少の6億9,387万6,664円となりました。

集落排水事業特別会計では、歳入・歳出とも23.1%減の2億4,450万3,157円でした。

簡易水道事業特別会計は、歳入・歳出とも1.8%増の6,088万2,691円でした。

宅地分譲事業特別会計では、坂田グリーンタウン1区画の売却がありましたが、歳入・歳出とも前年度比70.7%減の844万435円でした。なお14区画が残っております。

8つの特別会計合計の収入未済額が7,104万8,260円あります。特に国保会計の国民健康保険税については、調定額の18.8%が収入未済となっており、多額の滞納が継続しておりますが、改善に向けた一層の取り組みをよろしくお願いします。

次に公営企業会計の水道事業特別会計ですが、給水人口が平成29年度に1万人を切った後微減を続けて今年度は9,842人となり、給水件数はアパートの増加等により前年度から8件増えて4,726件となったものの、大口給水先の消費量が減少したため、年間総使用水量は1.3%減少して180万1,472立方メートルとなりました。年間有収率は91.2%で、前年度と比べて3.4ポイントの悪化となりました。この有収率は平成26年度以降の最低値であり、町内に目立った漏水は発見されていないにも拘わらずの悪化は、その原因の早期究明と対策の実施が待たれるところであります。

これにより、事業収益は2億6,217万7,736円、対する事業費用は2億3,787万6,874円で、当年度純利益は2,430万862円の黒字でしたが、前年度比50.6%減となりました。また、一般会計負担金777万9,640円と工事負担金734万8,000円他の資本的収入と、過年度分損益勘定留保資金などの補填財源を充てて、配水管布設替工事や消火栓設置工事等の建設改良事業、並びに新上水道センター建設用地の購入等の資本的支出1億449万6,434円を行っております。

以上、経営状況はおおむね堅調に推移しているとみられますが、今後はさ

らに給水人口が減少し収益が減少していく一方で、上水道センターの大規模更新や配水管の耐震化・長寿命化更新等も必要であり、これらに対応していくための中長期の経営戦略を令和2年度末までに策定するとともに、それに基づいた事業計画・財源計画を確立して具体的スケジュールに落とし込み、将来の当町の給水事業を「安全」「持続」「強靱」なものにするべく推進して頂くようお願いいたします。

基金につきましては、財政調整基金に2億8,569万1千円、町立保育所整備基金に3億6,533万8千円、新設の奨学金返還支援基金に5千万円など合計で8億6,684万5,270円の積立てを行い、一方で柿ヶ渡線整備工事、保育所実施設計委託、へき地児童通学バス購入等に合計2億1,824万8,563円を取り崩し充当した結果、今年度末の残高は、58億1,996万1,630円となり、昨年度に比べ12.5%、6億4,859万6,707円の増加となりました。

基金の運用については、すべて定期預金で行っており、今年度は64万5,355円の利息が出て各基金に積み増しております。

地方債につきましては、今年度、一般会計で1億7,160万円と公共下水道事業特別会計で1,080万円の合計1億8,240万円の起債をする一方で、元利合わせて8億2,700万9千円の償還を行いました。年度末の未償還元金は、5.6%減の88億8,928万6,559円となお高レベルであり、今後新たな起債については十分な検討をお願いします。

町財政全般につきましては、町税その他の自主財源が減少したため、自主財源比率が前年度から3.4ポイント悪化し52.9%となっております。財政の自由度を示す経常収支比率についても、94.3%と0.5ポイント悪化しました。

町の財政力を示す指標である財政力指数は、3カ年平均で1.053と0.004ポイント改善しました。財政健全化判断比率については、実質赤字比率は赤字なしであり、実質公債費率は早期健全化基準25.0%に対して7.6%と全く問題なく、将来負担率は基金の増額等により数値なしと改善しております。財政的には余裕はないが若干の政策的支出の余地を持ち、将来的にも大きな負担を残す状況ではないといえます。令和4年度頃から固定資産税の歳入増加が見込まれていますが、これを奇貨として、財政体質の一層の改善に努めていただきたいと思います。

令和元年度工事監査としましては、認定こども園キッズこども園、菌部の道路新設工事に伴う残土処理場造成工事、いきいきタウン高浜の連棟型トマトハウス、和田浜視点場新築工事、6次化施設造成工事の5件について書類審査及び現地確認を実施しました。いずれも適切十分な施工がなされていることを確認しました。今後は適正な運営管理のもと、住民の納得を得られるような活用がなされることを期待します。

令和元年度は高浜町総合計画後期実施計画の4年目で、5つの基本目標に沿った事業が実施されました。

まず、「暮らし」の面では、町道柿ヶ渡線新設工事や町道小泊線改良工事、原子力災害制圧道路の整備さらに内浦ぐるりんバス運行開始などがありました。

次に「産業」の面では、高浜漁港施設の新築改修や6次産業施設の新築工事に着手したほか、ミニトマト栽培連棟ハウス新築、各地の防火水槽設置など。

また「未来」の面では、高浜まちなか交流館の活用拡大、赤ふんバス運行継続、また広域行政推進の一つとして町の清掃センター跡地に1市3町共有のごみ焼却場建設着手など。

「自然」の面では、高浜町緑の基本計画策定や脇坂公園実施設計業務など。

さらに「ひと」の面では、新高浜保育所実施設計業務、小中学校の空調設備整備やUIターン奨学金返還支援制度開始などがありました。

このように後期実施計画は、事業別の進捗率にデコボコがあり、数値目標達成率の低い事業や途中で推進断念した事業もありますが、全体としてはほぼ計画通りの進捗をみたと考えられます。令和2年度が最終年度となりますので、計画の仕上げにまい進して頂きたいと思えます。

現在の高浜町総合計画は令和2年度で終わるため、次期総合計画の策定が進められています。

原子力発電の将来がどうなるのか不透明で、町の将来へのかじ取りも極めて難しい状況にありますが、人口減少と少子高齢化は着実に進んでいくなかで、近い将来には高浜発電所がすべて廃炉になる可能性もあるということに留意し、危機感を持って、身の丈に合った財政規模へ縮減し、もって健全で持続可能な行財政運営を実現するとともに、住みやすく、幸福度の高い町をつくるための諸施策が、町民を巻き込みながら、新総合計画としてまとめら

れることを期待します。

最後に一つ申し上げておきたいことがあります。

今年度は、昨年9月以降当高浜町の名が全国内の耳目を集めるという事態が発生しました。当町元助役と関西電力株式会社との間の常軌を逸した高額の商品の授受や、元助役関連企業への業務発注面での優遇という問題が明るみに出たことを発端として、高浜町役場に対しても商品品を授受し、同関連企業への事業発注に便宜を供与したのではないかと疑念を抱かれるところとなり、この点を明らかにするために、昨年10月から本年3月にかけて、事業の契約発注事務については町監査委員の特別監査が、職員の元助役及び関連企業との商品品授受については第三者委員会による調査が実施されました。その結果、契約事務については、一部に規則から外れる処理が数件確認され、また商品品授受については一般儀礼的な商品品の授受が確認されましたが、いずれの調査結果でも、何らかの饗応や請託を受け、事業契約に特別の便宜を図った事実は確認できなかつたと報告されました。高浜町役場としては一応適正に業務を執行していたと結論付けられたものであります。ところがまさに時を同じくして、町長が町関連企業から個人事業のための借金をし、資産報告にも計上していなかつた問題が明らかとなり、議会の調査特別委員会において調査されることとなりました。結果として借入したことによって行政が歪められた事実は認められなかつたと報告されましたが、町長は責任を取り5ヶ月間報酬50%カットを自らに課せられた末に、4月の選挙で禿を受けられた訳であります。

このように今年度後半は当町の名が悪名として世間に広まり、町行政全体に対して不信の眼が向けられるようになったことは誠に残念なことであります。

結果的に町長以下全職員、不適切な業務処理は無かつたと結論付けられた訳ですが、一旦低下した信頼を回復することは容易なことではありません。

特別職、一般職問わず、全員が社会の厳しい眼を意識し、服務規律や倫理規程を遵守し、公明正大な業務を継続することしか術はないと考えます。

今まで以上に誠実に、そして注意深く職務に当たられるようお願いを致します。

令和元年度の決算を総括にするにあたり、この点をあえて申し上げて、決算監査報告を終わらせて頂きます。